



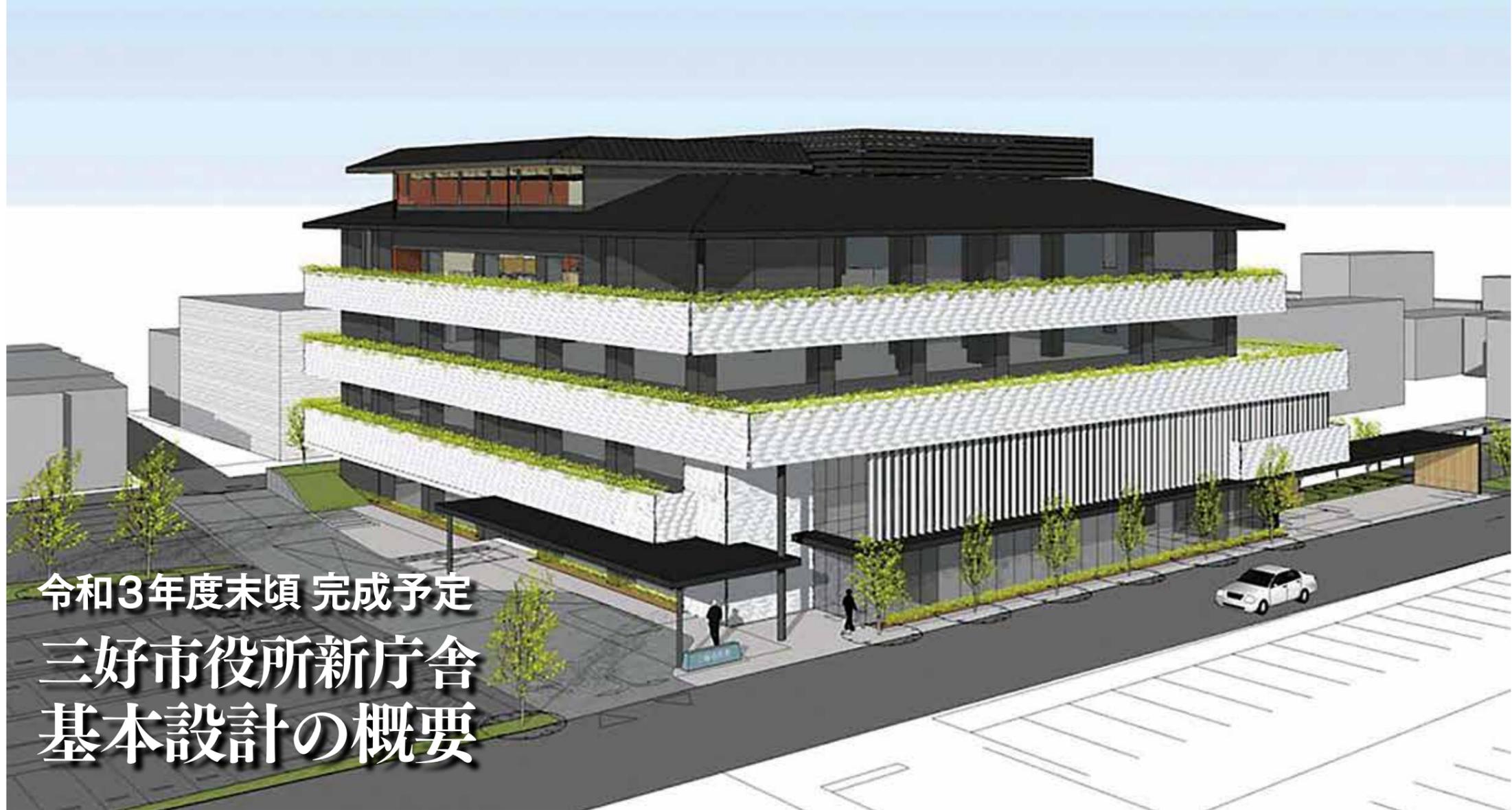
△南側からの外観イメージ



△新庁舎の位置および周辺図

新庁舎の概要

- 敷地概要
 - 所在地 池田町サラダ 1610 番地 1
 - 敷地面積 4,094.79 m²
- 建物概要
 - 主要用途 庁舎（事務所）
 - 工事種別 新築
 - 建築面積 約 1990 m²
 - 延床面積 約 5960 m²
 - 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造
 - 階数 地上 4 階建て
 - 来庁者用駐車場 60 台



令和3年度末頃 完成予定 三好市役所新庁舎 基本設計の概要

△南東方向からの外観イメージ

基本コンセプト

将来を見据え マチとソラの特長を活かした 市民サービスの拠点

四国を代表する山河のある豊かな自然、祖谷の平家落人伝説をはじめとした悠久の歴史、吉野川沿いの交通の結節点として人々の交流を育んだ池田の文化、これらの「マチ（市街地）」と「ソラ（山間部）」の特色を活かし、少子高齢化に伴う人口減少を見据えながらも人が集まる魅力的な庁舎づくりを行います。

ひとの活動がにじみ出し 活気を五感で感じる庁舎

4層吹き抜けで分かりやすく、自然採光を取り入れつつ木質化した心地良い空間。ガラス張りの会議室、吹き抜けなど様々なエリアから活動を感じられるアクティブな空間。市民・職員・企業人・観光客などさまざまな人が集まり対話をかわすフューチャーセンター機能

平成28年7月に策定し、平成29年5月に見直しを行いました。三好市新庁舎整備基本計画を基に、設計業者と協働して新庁舎の基本設計に取り組み、令和3年度末頃より令和4年度初頭の完成を目指します。その後、現本庁舎の解体、西側の立体駐車場の新設を引き続き行い、最終的な本庁舎関連施設の完成は令和5年度中となる見込みです。

今後は、この基本設計に引き続き、詳細な設計となる実施設計に取り組み、新庁舎は本年度末頃から来年度初頭に着手、令和3年度末頃から令和4年度初頭の完成を目指します。その後、現本庁舎の解体、西側の立体駐車場の新設を引き続き行い、最終的な本庁舎関連施設の完成は令和5年度中となる見込みです。

新庁舎関連工事等 今後のスケジュール

	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
新庁舎	実施設計	建設工事			
現庁舎				解体工事	
新庁舎西 立体駐車場				建設工事	

三好市役所新庁舎
基本設計の概要を
おしらせします

環境計画 気候風土を最大限活用する
エコスマート庁舎の実現

■三好市の気候を読み取る

- ▷建物に積極的に風を取り込み、吹き抜けとの組合せによって効率的な自然換気を実現、冷房期間の短縮を図ります。
- ▷夏季には昼夜の大きな気温差を活用し、夜間の冷気を蓄熱し、翌日の冷房負荷削減に利用を検討します。
- ▷雨水、風など自然の恵みを積極的に利用します。

■エコ庁舎を見据える

- ▷センサー技術によるLED照明や空調の適正制御など、さまざまな省エネルギー技術を活用します。
- ▷高効率の機器で適切な制御を行うことで、従来の庁舎よりもエネルギー削減を図り、エコな庁舎を目指します。

防災計画 安全安心を守る防災の拠要

■三好市防災拠点の形成

- ▷災害時に県や自衛隊、消防、警察などと連携し、地域の防災・避難ネットワークを迅速に稼働させる中核施設とします。会議室や1階の吹き抜け空間は、NPOなどの災害活動拠点として、自然採光や換気が利用できる自律可能な造りとします。また1階の大会議室には、緊急物資を直接搬入可能な計画とします。
- ▷3階の会議室は、災害時には災害対策指揮の中核となる「災害対策本部会議室」、「オペレーション室」などに転換し、災害規模に応じた適切な体制が採れるようにします。

■災害対策拠点を守る安全性の確保

- ▷床吹出の居住域空調など、天井に設備機器を極力設置しないことで機器の落下を防止します。大空間は天井を張らない仕上とし、天井落下の危険性を抑制します。

■インフラ遮断時にも安定供給まで自立稼働

- ▷ライフラインの多重化や、食料・飲料水・燃料備蓄などにより、最大7日分の機能維持が可能な計画とします。
- ▷屋上に非常用発電機を設置し、空調機も含め災害時に必要な電力をカバーします。

経過	災害発生時	初動期		展開期	安定期	復旧期
		発生直後	発生～3日程度	3日～7日程度	1～2週間程度	2週間～3か月程度
ライフライン確保	電源	発電機稼働(7日分:燃料)			電気復旧(1週間以降)	
	飲料水	水源確保(7日分:地下水槽(+浄化設備)+木製受水槽)				復旧
	便器洗浄水	水源確保(7日分:地下水槽+雨水)				復旧
	汚水	緊急用貯留槽(7日分)		汚水搬出	復旧(浄化槽)	
	給湯炊き出し	燃料確保(7日分:LPガスボンベ)			LPガス補給	復旧

×ライフライン遮断 ●一部復旧



△1階～4階の内観透視イメージ

**基本構想において定めた
3つの目指すべき庁舎像**

- ①強い庁舎**
市民の生命と財産を守り将来にわたって行政機能を維持できる。
採用機能一例
十分な耐震・耐火性能、災害時にも業務継続可能な設備
- ②やまごう庁舎**
ユニバーサルデザインの導入をはじめとした高い利便性と省資源・省エネルギーに配慮
採用機能一例
主要な窓口に低層階に配置、自然採光・採風、雨水の利用、高効率な空調、照明設備ほか
- ③開かれた庁舎(活動を感じる庁舎)**
4層吹き抜けで市民に分かりやすい配置とするとともに、自然採光を取り入れ木質化した心地良い空間を構築
採用機能一例
ガラス張りの会議室、調理室、吹き抜け空間などさまざまなエリアから活動を感じられるアクティブな空間



△北側からの外観イメージ



△傍聴席から見た議場イメージ



△執務スペースおよび窓口イメージ

- 1階** 市民・窓口エリア
市民課をはじめ税務課、保険医務課、長寿障害福祉課、包括支援センターなどの市民利用の多い課を配置します。またワンストップサービスの実現に向け、総合窓口の設置も検討します。
大会議室 通常時の会議のほか、選挙の期日前投票所や確定申告会場としての利用や、災害時における支援物資、対応拠点として使われます。
- 2階** 窓口・保健センターエリア
北側には保健センター機能、南側には教育委員会事務局、地方創生推進課などを配置します。
執務スペース 大判テーブルを基準としたオフィスプランニングなどにより、多くの部門のオープンオフィスを実現します。南側にはオープンな会議スペースを設置します。
トイレ 各階同じ位置に同規模で配置し、多目的トイレも各階に計画しています。
- 3階** 特別職・会議室 災害対策エリア
特別職エリア 北東部にコンパクトに配置。吹き抜け部、エレベーターホール部に秘書人事課を配置することで、セキュリティを確保します。
- 4階** 市議会エリア
災害対策・会議室エリア 災害時対応の実務を司る危機管理課のほか、業務継続と情報収集に欠かせない情報関連諸室を集中して配置します。
また会議室と特別職エリアを近接して配置することで、大規模災害時にも一体となった対応が可能となります。
中会議室 普段使いや災害時利用など、多様に利用できるよう間仕切り壁にて2室使いが可能です。
- 本会議場** 議員席と執行部席が対面で、フラットな床に配置することで、傍聴席を側面に設けること、議員と執行部の両者の顔が見える計画とします。

出先の課を集約します
新庁舎には現在本庁に配置している課以外に、教育委員会事務局、環境課、子育て支援課、地域福祉課、健康づくり課、包括支援センターなどを集約します。
建設部、産業観光部、みよし消費生活センターは、現在の保健センターで業務を行う予定です。(これらの部局は、将来本庁に集約する予定です)